

令和8年3月6日

長浜市議会議長 伊藤 喜久雄 様

提出者 議会運営委員長 藤井 登

議案の提出について

令和7年長浜市議会定例会令和8年3月定例会において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第109条第6項及び長浜市議会会議規則（平成18年長浜市議会規則1号）第14条第2項の規定により、次の議案を提出します。

記

委員会提出議案第2号

長浜市議会委員会条例の一部改正について

(改正理由)

令和８年４月１日に予定されている本市の組織機構の改編により、これまで都市建設部に部内局として位置づけられていた下水道事業局が、下水道事業部として独立することに伴い、常任委員会の所管を定めている本条例の一部を改正するものです。

委員会提出議案第2号

長浜市議会委員会条例の一部改正について

長浜市議会委員会条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和8年3月6日提出

議会運営委員長 藤井 登

長浜市議会委員会条例の一部を改正する条例

長浜市議会委員会条例（平成18年長浜市条例第212号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項第3号ア中「及び」を「、」に改め、「都市建設部」の次に「及び下水道事業部」を加える。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。